
令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

令和元年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 2 番 山内 豊 議員
5 番 土谷 勇二 議員
1 番 山川 忠久 議員
1 5 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 土谷 勇二君 | 6 番 久保田恒憲君 |
| 7 番 音嶋 正吾君 | 9 番 小金丸益明君 |
| 10 番 町田 正一君 | 11 番 鵜瀬 和博君 |
| 12 番 中田 恭一君 | 13 番 市山 繁君 |
| 14 番 牧永 護君 | 15 番 赤木 貴尚君 |
| 16 番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。

令和元年度9月会議一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、2番、山内豊が通告に従いまして、今回大きく3点、一般質問をさせていただきます。

まず、下水道整備の今後についてということで質問をさせていただきます。

下水道と言えば、合併前から整備が行われておりまして、壱岐市となった現在でも旧町の制度のまま至っております。これについては、議会の中でも同僚議員の一般質問や常任委員会等でそれぞれ議論をされてきたと伺っております。

12月会議の折に、この使用料に関する見直しを、工事終了後検討の余地ありとの見解がなされておりました。合併時に対処ができなかった過程はあると思いますが、このことに関しては

公共下水道と漁業集落水道処理区域の違いがあれど、壱岐の市民の方々は、壱岐となっているのになぜここまで違うのかということをご現在までも言われております。

実は、私も下水道に接続をしておりますが、最初、初期投資が非常に高かったということがありまして、いろんな方にお話を伺うと、助成があるよと、ああそうですか、あるんですか。で、聞きに行くと、郷ノ浦はありませんと。そういう意味も込めて、この格差は一体何なんだろうなというのがクエスチョンマークのままずっと残ってございました。

前も質疑の折に永田部長のほうにお尋ねをしましたら、使用料の違いはあるということで理解をいたしました。

担当課にもお話を伺いに行って、いろいろ説明をいただきまして、半分わかって納得はしましたが、やはりどうしてもこのことは、そういう工事終了後という観点から、見直すというふうに行われておりますので、改めて建設的な感じで今後の話を含めながら、もちろん批判もしながらですけれども、話を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目に、使用料に関して、公共下水道と漁業集落施設の見直しをこれまで検討してきた経緯はありましたか。

2番目に、それに係る郷ノ浦公共下水のほうは受益者負担金が15万円とあります。芦辺瀬戸地区は、それはなくて、10万円の助成が逆にあるということで、それに関しての見直しも検討されてきたのかということ。

3番目に、工事終了後というのを令和2年と伺っております。そこからスタートできる、使用料の見直しとしてスタートできる試算は現在のところあるのでしょうか。

そして、4番目です。これは下水道供用開始区域はもちろんのことですけれども、そのほかの方々に市民の方の理解を得るためにどのような周知が望ましいお考えですかということで、細かく4点の御質問をさせていただきます。どうぞ御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 2番、山内豊議員の下水道整備の今後についての御質問にお答えいたします。

まずもって、本市の下水道事業の取り組み状況について御説明を申し上げます。

大きくは、1番目に国土交通省所管の公共下水道事業と、2番目に農林水産省所管の漁業集落排水整備事業、そして3番目に、環境省所管の合併処理浄化槽設置整備事業の3本柱で本市は取り組んでおります。

ここでは、1番目の国土交通省所管の都市計画事業による公共下水道事業と2番目の農林水産省所管の漁業集落排水整備事業についての概要を説明させていただきます。

初めに、公共下水道事業についてですが、区域は主に郷ノ浦町の武生水地区の一部について実施をし、処理区は北部処理区と中央処理区の2処理区に分かれております。事業開始年度は平成6年度から着手し、現在整備中の大谷地区が令和2年度完成を目途に整備を進めてきております。

次に、漁業集落排水整備事業についてですが、石田町の山崎地区、芦辺町の恵美須地区、瀬戸芦辺地区の3地区において整備を進めてまいりました。3地区のうち、山崎地区が平成11年度から着手し平成14年度完了、恵美須地区が平成6年度から着手し平成10年度完了、瀬戸芦辺地区が平成13年度から着手し平成29年度に完了しております。

供用開始につきましては、それぞれ工事が完了した箇所から随時供用開始の告示を行い、下水道の加入促進を図っております。

その次に、公共下水道事業と漁業集落排水整備事業の制度及び使用料について説明を申し上げます。

公共下水道事業においては、下水道接続時に受益者負担金として1戸当たり15万円を負担していただいております。漁業集落排水整備事業においては、瀬戸芦辺地区が平成29年度まで実施してきたわけですが、制度的には下水道接続時に促進助成金として1公共枡当たり10万円を交付し、加えて、供用開始後3年以内に加入接続した場合に限り一定の助成金を交付をいたしております。

このように、公共下水道区域内で受益者負担金を徴しており、一方、漁業集落排水施設の区域内では促進助成金と配管助成金を交付しておりますので、比較しますと25万円の差があることとなります。

下水道使用料につきましては、石田町、芦辺町の漁業集落排水処理施設使用料が現行で1カ月5トンまでの基本使用料が630円、超過使用料が236円と水道料金と同額の設定であるのに対しまして、郷ノ浦町の公共下水道使用料が基本使用料で約8割、超過使用料が約7割の設定となっております。よって、下水道使用料を比較しますと、郷ノ浦町の公共下水道使用料が石田町、芦辺町の漁業集落排水処理施設使用料より安価となっており、使用料自体は議員御指摘のとおり同一の使用料とはなっておりません。

そこで、1点目の質問の使用料に関して、公共下水道事業と漁業集落排水整備事業の見直しをこれまで検討した経緯はあるかとの御質問にお答えいたします。

公共下水道事業と漁業集落排水整備事業間での制度及び使用料については、合併時の調整において議論を重ね、当時の議会でも議論をされております。その後も何回となく調整協議を行い、また議会及び常任委員会の中でも相当議論をされてきました。しかしながら、郷ノ浦町の公共下水道事業と芦辺町の瀬戸芦辺地区においてその後も事業が継続して行われてきた中で、それぞれ事業の中で、先に下水道へ接続されたかたと今後接続をしていただく方との使用料の不均衡が生

じてきてくることから、事業完了後に格差是正について調整見直しをすることで今日に至っているところでございます。

2点目の受益者負担金に関しても見直しを検討されたかとのことでございますが、使用料と同様に見直しをされております。まず、合併時の調整において、しばらくの期間、公共下水道の受益者負担金を免除する規定を設けております。しかし、公共下水道区域内では、それ以前に接続された方々から、不公平であるという意見が続出をしております。これを受けて、平成18年の3月議会で、その間の免除規定を外し、従前の方法で臨むため、受益者負担金条例が改正をされ、公共下水道区域内では受益者負担金を徴し、一方、漁業集落排水施設の区域内では促進助成金と配管助成金を交付するという結果になっております。

このように、今までも何回となく協議し調整を行ってきましたが、調整した結果が平成18年3月の受益者負担金の改正であり、平成24年12月の議会答弁であると思っております。

次に、3点目の工事の終了後、令和2年と伺っていますが、そこからスタートできる試算があるのかという御質問でございます。工事が完了した区域につきましては随時供用開始を行い、下水道の加入促進を図っておりますが、下水道法第11条の3水洗便所への改造義務等では、下水道が使用できるようになった区域では3年以内にくみ取りトイレを水洗トイレに改善することが建物の所有者に義務づけられております。公共下水道事業については、現在、大谷地区の整備を行っておりますが、令和2年度に完了を目途に事業を進めております。

それに伴い、最後の供用開始区域の告示が令和2年度になることから、加入期間3年を経過する令和5年度までは変更できないものと考えております。よって、工事完了後、令和6年4月に向けて新下水道使用料への移行の議論を深めていくことになると考えております。

新料金につきましては、不公平な点の是正を含め、将来的な下水道加入率及び施設の更新、修繕等の維持管理、さらに厳しくなると見込まれる特別会計の運営状況を総合的に見きわめながら協議を重ねていくようにしておりますので、今後とも市民及び議員皆様の御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、4点目の供用開始地区のみならず、市民の方への理解を得るためにはどのような周知が望ましいかとの御質問でございます。

まずもって、新料金の移行を進める中におきましては、議会の皆様の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

議員各位の御理解の上、議会での御承認がいただけましたならば、市の広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、回覧等あらゆる情報媒体を活用し、市民の皆様に御理解と御協力をいただけますよう周知を図ってまいります。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁をいただきました。

使用料については、郷ノ浦町の武生水地区の一部が同じ水道料金よりも120円ぐらいやすいということで、今採用されております。漁集のほうは助成金が10万円で、これメーター当たり約3,000円ぐらいの補助があると伺っておりますが、それで、下水道をこれからどうしていくのかということに1回話をまい戻っていきますと、行政のほうから下水道に接続をお願いするようになっていると思います。実は、大体下水道工事自体が大切な公共工事ですので、それがお荷物になっては、私はいけないと思います。なのに、やっぱりそういう不均衡というか、受益者負担金が要るところと要らなくて助成があるところというのは、やはり市民の方は一概にして何のことはかさっぱりわからないと。どう考えてもおかしいよというのが大前提だと思っております。

先々見直すのが、令和2年に工事が終わりました、それから制度維持期間が3年というのは芦辺瀬戸地区の制度維持期間だとの理解でよろしいでしょうか。（発言する者あり）郷ノ浦で。

じゃ、工事が終わるのが郷ノ浦のほうですね。制度維持というのが3年というのは郷ノ浦の3年ということですか。その辺、ちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほどもちょっと申しましたが、最後の下水道工事が終わるのが、今現在、大谷地区、それから志原地区の一部を工事をしております。大谷地区の最後の工事が終わるのが令和2年度になります。それから3年間は供用開始区域の告示から3年以内に接続するという法がございますので、郷ノ浦地区の完了後3年間ということで考えております。よって、令和5年度までは変更できないものというふうに考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 済みません。そこ、私の理解不足だったかなと思いますが、私が聞いたのは、工事が終了して、その期間も制度維持期間が3年間あるから、その期間は持たないといけないということで、令和5年まで使用料の改定は無理と、令和6年から新しい使用期間、使用料の移行にスタートするというふうに聞いていたんですけれども、そうではなかったんですね。

3年間で、法律の縛りがあって3年間ということだったのでしょうか。はい、わかりました。その法律の期間3年間というのをちょっと、済みません、私の理解不足で申しわけございませんけれども、てっきり、伺ったときには制度維持期間が3年間あるから、それを含めた2年から3年で、令和5年までは無理だと。で、令和6年から開始の予定だというふうにお伺いしていた

んですけども、そうではなかったですか。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 済みません。下水道法第11条第3項によりますと、処理区域内においてくみ取り便所が設けられている建築物を所有するものは、当該処理区域内について、第9条第2項において準用する同法第1項の規定により、公示された下水道の処理開始すべき日から3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということになっておりますので、新料金の移行につきましては令和6年4月、それまでのうちに料金体系を考えていくということで考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 理解しました。

そしたら、その試算というのを、いろんなやり方があると思うんですけども、他の自治体とかそういうふうに参考にされてやるものか、それとも、令和6年まで全く何もしていない状況で、令和6年からの移行で、どういうベースをもとにそういうことを、これから使用料の改定を行っていくかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 現在、先ほど申しますように、使用料の格差が当然あるわけがございます。芦辺、石田につきましては、水道料金と同一料金の体系をとっております。現在、郷ノ浦のほうは8割、7割という関係でございますので、今からの議論になろうかと思いますが、合わせていくということが大前提になろうかというふうに、今のところでは考えております。

ただ、水道使用料と同一料金を組んでおると今申しましたが、その水道料金につきましても、ここ何年かのうちに改定をしなければならない状況も出てくるかというふうに考えておりますので、そこもあわせまして料金改定のほうに議論を含めていきたいというふうに考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 今回は、先のお話を私もしたいと思うんですけども、下水道の経営戦略の中で、公共下水のほうは、今後は料金改定も視野に入れつつとあって、漁集のほうは下水道使用料金の見直しも行う予定としておりますというふうに書いておりました。

私はもう、一斉に、上げるなら上げると。同一にするなら同一にするということが最善の策だろうと。それはもう部長との話でも同じです。ただ、やはりそこでも、私たちは払ってきて、私たちは助成を受けてきて、でも高かったよ。こっちは初期投資が要りましたよ。でも、またなおさら上がるんですかといったときに、やはり合併前からの制度なんですけれども、やはりどうしても、なぜもっと早くできなかったのかというのが市民の方の大半の御意見だと思っております。その辺のことも踏まえながら、これこそほんと慎重に議論を重ねていかなければいけないと思っ

ております。令和6年からスタートできますということがここでできるのであれば、しっかりと明言をしていただきたいと思えますし、それに伴って、4番目の質問のほうにも入りますけれども、一般会計の繰り入れが下水道特別料金はございます。もちろん合併処理区域もあります。合併処理の区域の方が同じ税金を下水道のほうの区域に投入するというのは、そこでも不均衡さが出てくるのではないかと私は思うんですけれども、その辺の御理解はいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 最初申しましたように、下水道につきましては3種類あるわけがございます。そして、スタート時点が、もうスタートしましてから二十数年経過をしておると。そして、事業自体は間もなく終わるよということがございます。それで、先ほどから申しますように、ここ令和6年まであと四、五年ございますので、その期間で議論を深めていきたいというふうに思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） もう早速取りかかったほうがいいのではないかと私は思います。

本当に、私もいまだに思うんです。下水道の接続をして、芦辺地区と武生水地区でいつかは逆転するときが来るのは、これは目に見えてわかっていました。しかしながら、私は、ちょっと改築をするときに、せっかく下水が来ているからということにつながさせていただきました。しかし、1メートル1万円以上かかったわけです。プラス受益者負担金の升代が、一括で払えば14万円で済みます。ただ1万円ですけど。私は、当然そういう財力もなく、3回にわたって5万円ずつ15万円払ったわけですけども、いまだに下水代を払いながら、プラス升代を払いながら、このバランスというのは皆さんどう考えているのかなと、はっきり言って思います。芦辺地区の方もそういうふうに言われておりますし、郷ノ浦地区の方なんかもっと、絶対、つなぎたいけれども、何もなければちょっとまづもってのお金がない。もちろん利子補給制度もあるんでしょうけれども、そういうのも踏まえながら、やっぱりいろんな方面に理解を求めていかないと、この制度自体がもうお荷物になってしまっただけいけないので、しっかりと努めていただきたいと思えますけれども、その辺の御理解はいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の御意見、もっともでございます。この下水道はスタートが合併前のそれぞれの町で始まったということ。そこで制度が異なっていたということが原因でございます。したがって、先ほどから説明を申し上げますように、合併時に合併協議会でいろんな議論を重ねた。その後も議会において議論を重ねた。そして、改善の変更をしようとしたけれども、以前と不公平になるじゃないか。いわゆるこの根底にはその不公平感というのが横たわっていると思えます。

したがいまして、このことをいかに不公平を是正していくかということについては、加入期間の問題もございます。先ほどおっしゃるように、加入して長い方は既にその補助金分もいわゆる使用料で軽減されているかもしれませんが、しかしながら、入られて間もない方は、やはり加入料金と助成金との差がある。そういったことの不公平感をいかに是正していくか。これは非常に難しいことと思います。が、おっしゃいますように、令和6年4月1日に向けて早い時期に、早い段階で部内で研究してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 令和6年ですね。はい、わかりました。

市長からの御意見も賜って、加入期間というふうに言われると、もうずっと不公平さが出てくると私は思います。上げたときに、もう何もない、受益者負担金も必要と。使用料も上がってまいりますということで、その辺のバランスをやっぱり、負担金をもう取るのか取らないのかという話から進めていかなければいけないだろうと思っています。受益者負担金が令和6年から接続する方にはもう必要ありませんよとか、もちろん僕は、負担金は取ってしかるべきだと思っています。その上で、同じ使用料を払っていくのが一番公平な手段ではないかと思いますが、それは先の話であって、これまでの不均衡さがもう完全に露呈しているのが今の下水道の問題なので、それはしっかりと努めて、今後もう早い段階で試算をして、どんなものかというのをお示しいただきたいと思えますし、下水道処理区域のみならず、合併処理浄化槽区域の方、まだ設置をされていない方、接続されていない方等々にも早目に接続をしていただけるような説明を私は公民館便とか回覧板、ネットワークありますけれども、やはり真摯に対応していただいて、この解決がスムーズにいきますように、今後とも努めてほしいと思います。

令和6年4月1日からやるという方向で私は理解はよろしいとでしょうか。はい、じゃそのほうに、そういうことをもう確約をもらいましたので、令和6年4月1日からやるという方向で理解をします。

ぜひ今後とも、だんだん経営的にも厳しくなってきますけれども、その辺の御理解も市民の方に賜りながら、下水道事業を進めていっていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。がらっと内容は変わります。eスポーツについて御質問をさせていただきます。

ここ最近、メディア等でよく耳にするワードの一つです。スポーツと名のつくものですが、思わずリアルスポーツと思いがちですが、これはエレクトロニクススポーツの略で、電子機器を用いて行うビデオゲーム、コンピューターゲームを使った競技でありました。外国での人気は年々増加の一途であります。日本国内ではまだまだ認知度が低いのが現状です。

その中、長崎県ではeスポーツ協会が発足して、その大会が県庁で行われるなど、これは7月28日でしたか、盛んに行われてきております。自治体として大会を行うことは大変ハードルが高いと思いますが、これからの大規模な市場を見据えて、まずとりかかると、今後壱岐市内にもメリットがあるように思われますが、いかがか、御質問をさせていただきます。

まず1つ目、eスポーツについて、壱岐市として将来ベースで取り組む可能性は今のところございますでしょうか。

2つ目、東京オリンピック、来年ですが、2022年のアジア大会、中国、24年パリオリンピックなどで正式種目となり得る今、交流人口、関係人口を取り巻く意味も込めて、合宿などの誘致を行ってはどうかと思えます。ネット環境が壱岐の島は整っております。その利便性を生かす機会と考えておりますが、御答弁のほうをよろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 山内豊議員のeスポーツについての御質問でございます。

1項目めでございます。eスポーツとは、エレクトロニックスポーツの略であり、コンピューターゲームをスポーツ競技として捉える際の名称であります。具体的には、サッカーや野球、格闘技や戦闘ゲーム、アクションパズルゲームなどのコンピューターゲームで、複数のプレイヤーが画面上で競い合う競技であります。広い意味でスポーツと言われております。

もともとスポーツとは健康や体力の保持増進のために行われる運動競技など、身体活動を伴うものです。そのため、身体活動の度合いが少ないeスポーツをいわゆるスポーツとして扱うかどうかにつきましては、全国的に議論をされているところでございます。

このeスポーツについて、壱岐市として将来ベースで取り組む可能性はどの質問ですが、本年開催されるいきいき茨城ゆめ国体において正式な種目ではございませんが、全国都道府県対抗eスポーツ選手権が文化プログラムとして採用されるなど、未経験者がスポーツに興味を持ったり、高齢者や障がい者がスポーツを疑似体験できる可能性のある競技として少しずつ注目度は高まってきております。

一方では、子供・若者のゲームへの依存症が懸念されることなどから、スポーツと言えるのかどうかという、そういった議論もあります。競技の内容についても、サッカーや野球、格闘技などのスポーツタイトルもありますが、武器を持って相手を倒していく戦闘ゲームとかアクションパズルゲーム、そういったものがゲーム性の強いものとして含まれており、先ほど申し上げましたように、ゲーム依存に陥るおそれもありますので、画面上、空想上の世界で戦うことやネット回線を通した場合、相手の顔もわからない状況で戦うといった、これまで受けとめていたスポーツとは違う新しい部分もありますので、今後、国内・県内の動向を見きわめていく必要があると

いうふうに考えております。

したがって、教育委員会としましては、壱岐市独自でこの大会を開催するという事は、現段階では厳しいものがあるというふうに思います。

2項目めは、スポーツ合宿の誘致等ネット環境の質問でございますので、企画振興部のほうで答弁させていただきます。

以上でございます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員のeスポーツの2項目めの御質問、ネット環境が整っている利便性を生かし、eスポーツの合宿誘致を行ってはどうかとの御質問でございます。

本市におきましては、平成23年に市内全域の情報通信基盤として光ケーブルを整備し、市民のネット環境は大幅に向上し、生活する上で都市部と遜色のない状況となっております。

しかしながら、インターネット回線を利用したeスポーツにおきましては、ほんのちょっとした動きが勝敗を分けることから、最も重要視されるものは通信速度でございます。本市の現状は、多くの方が同時に回線を利用した場合、競技に支障を来すことも考えられるため、合宿地として誘致は難しいものと判断をしております。

本市といたしましては、この島に何を求めてお越しただけのの的的確に捉え、素晴らしい自然、歴史、文化、そして魅力的なグルメを活用、またその開発、磨き上げを行い、これまで以上に情報発信を強化することで交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） こてんぱんにやられた答弁でございました。

本来なら、先駆けてということで私は今回質問をさせていただいたんです。これから、市場的にも急成長する市場であると、いろんな経済学者等々が言われております。その中で、受け入れ態勢というので、ちょっとした施設でいいと思うんです。そういうのもできますよということで、今企画振興部長のほうから速度的に無理だということだったら、速度を対応するような新たな方針も持っていいかと思っております。民間ベースで多分これはこられるほうが私は手っ取り早いのかなと思っておりますが、まず自治体がやることに意味があるというのはどこかで聞いたことがあるフレーズですけども、そういうことも踏まえながら、eスポーツの認知をこれから高めていって、長崎県庁で行われるということで、壱岐市のほうからも出られております。どうだったと聞くと、県庁とかああいう場所でできるというのはすごい革新的で、これから本当に裾野が

広がるeスポーツ競技だろーなというふうにお話を伺いました。

金沢市なんかは、これに予算を計上されておりますし、日本の場合、自治体が大会を開催するとかというのはなかなか、賞金も出すというのは絶対厳しいと思います。これはもう法律等々で罰せられますので、そういうことはしないにしても、これから新たな交流人口の拡大を狙うコンテンツの一つとして、私は壱岐の島はeスポーツもやっていますよというふうな働きかけを関係機関にやっていただけないかなと思って今回質問させていただきました。

壱岐市が表立ってやるのが一番ベストなんでしょうけれども、そういうことも踏まえて、新たな観光コンテンツではないかな。新たな交流人口、関係人口のコンテンツとしてそういう情報共有をやっていただけないかなと思うんですが、これはちょっと企画振興部長のほうに御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの御質問でございますが、先ほど申し上げましたように、ネット回線につきましては、非常に多額の費用が生じるということでございます。現在、速度を安定できないこともありますので、多額の費用をかけてまでeスポーツを誘致ということは、現在のところ難しいんじゃないかならうかと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 私、そういうことを言っているわけじゃなくて、eスポーツだけに限らずということで、回線の速度を早めてはどうかというふうにちょっと言わせていただいただけで、もうeスポーツに限ってそういうふうにやってくれと言っているわけではございませんので、その辺の御承知をよろしくお願いします。

あと、教育委員会から御答弁がありまして、教育上、ゲーム依存の可能性もあるとかというふうなことはもちろん承知でございます。私もゲームなど全くやったこともございませんし、スマートフォンの中にもゲームは一切入っておりません。そういう人間が、異業種の観点から、こういうのもあってもいいんじゃないかというふうな思いも込めて今回質問をさせていただきました。

またそういう機会があったら、本当に今現在、認知がすごい低いので、ちょっと深く話を聞いてもらってもいいんじゃないかと思っておりますので、もしそういう機会がございましたら、率先して出向いて行って、本当のeスポーツってどんなものかどうのを御理解いただきたいと思っております。新たなコンテンツとしてeスポーツ、私は絶対にいいと思いますので、これから視点が変われば、どうぞよろしく願いいたします。

eスポーツに関しては終わります。

最後の質問に移ります。

郷ノ浦港フェリーターミナル内、これ敷地内でも構わんですけど、ATM設置についての御質問を伺います。

キャッシュレスの時代にとんでもない質問だと思わずに、対応をお願いいたします。

先月、ターミナル内で立ち話をしていると、1人の観光のお客様から、ATMのことを尋ねられました。ないことを告げて、銀行までの道を案内して、その後、そこに20年以上お勤めの売店の方に、こういうことを聞かれましたと、よくありますかというふうに言うと、1日1回以上は必ず聞かれますよということでした。繁忙期だけでなく、特にビジネスマンの方に聞かれるということがほとんどだったようです。

ATMが設置されるものならば、島外の方にとどまらず、そこにお勤めの従業員さんや元居地区の方々など、利便性は拡大に広がると考えておりますが、ATM設置に向けての働きかけはできないでしょうか。

2つ目、これまで要望などは上がってきてありましたでしょうか。御質問をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 2番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

郷ノ浦港フェリーターミナル内へのATMの設置に向けて働きかけはできないのでしょうかということでございます。

郷ノ浦港フェリーターミナルの利用者である観光客の一部の方から、ATMの設置が要望されているとのございますけれども、ATM設置につきましては、各金融機関が稼働率等を勘案して設置されるものでございまして、市内の金融機関に内容等を聴取をいたしましたところ、ATMの設置に当たっては、日中、そして夜間のセキュリティーの問題、それから多大な設置経費、例えばATMの機械でありますと500万円、ブース等を含めますと1,000万円程度はかかるということでございまして、新設については慎重に検討せざるを得ないということでございました。

また、郷ノ浦町内のATMの設置状況につきましては、十八銀行、親和銀行、ゆうちょ銀行、壱岐市農協、信魚連等ATMが設置されているところがございますけれども、近年ではコンビニエンスストアにおいてもATMが設置されている状況でございます。

郷ノ浦港フェリーターミナルのATM設置に向けての働きかけにつきましては、各金融機関に行うことができるかと思っておりますけれども、ATMの設置の実現につきましては、各金融機関の判断となります。

2項目めの、次に、これまで要望が上がってきたのかということにつきましては、本年度に入り、九州郵船の支店長から1度口頭で要望がございましたが、先ほど説明した内容等を説明いた

しまして、納得をしていただいている状況でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 思ったとおりの御答弁でした。

私も銀行のほうにお伺いしましたら、採算のないところではATM設置は無理だということをお伺いしました。

しかし、観光客の方のみならず、その地区の方の利便性を考えるのは行政の役目だろうと私は思っておりますので、働きかけはやっていただけるんじゃないかと思っております。

ただ、芦辺港にはイオンさんのところがございます。目の前にございますし、石田港にはマリパルさんのところがございますし、横には郵便局もございます。目の見えるところであって、郷ノ浦港は約1キロほど離れたところにATMが存在するというので、やはり観光客の方から聞かれるのは無理もないかなと思っております。

と、金融機関にお願いをしていただきたいと思いますと思っておりますが、2020年でしたか、十八銀行と親和銀行さんが合併をされます。その折に、必ずATMの再編もあるのではないかと思っておりますし、そういうときに、まずもって手を挙げていただくのであれば、金融機関さんもそういうところに目を落していただけるのではないかと思っております。すぐしてくれよ、いいですよという話ではございません。やはりキャッシュレスと言えども日本人は現金を持つ文化だと思っておりますので、ATMは必ず必要だと。それからお振り込みもできますいろいろな利便性が出てくると思います。今すぐにとは言いません。来年の合併の統合も見据えてATMの再編を視野に入れながら、もう一度働きかけを何とかお願いしたいと思っております。

やはり利便性を主に考えていただくのは、私は行政の役目だと思っておりますので、その辺も視野に、どうぞこれからも、間接的でもよろしいですけれども、話す機会がございましたらしっかりとお伝えを願いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、3点の一般質問をさせていただきました。内容をしっかり私もこれから精査しながら、早い解決を望むのが第1点目でございます。

あとの2つは、これから先のことで、しっかりと頭の片隅にも入れながら、あのとき山内が言いよったのがこういうことだったのかというふうにならないように、今のうちからしっかり手を打っていただきたいとどうぞ思っております。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 土谷 勇二君） おはようございます。通告に従いまして、5番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

私も大きく3点行います。

まず最初に、危険ため池について御質問をいたします。

本年8月28日に石田町、郷ノ浦町に警戒レベル4が発動され、50年に一度という豪雨が襲いました。また、平成29年にも、本年度よりひどい豪雨があり、多くの被害が出ております。

近年の雨は、昔の梅雨末期のはげ雨と違い、温暖化のせいか、ひどい災害につながるような豪雨となっております。日本全国至るところで起きております。

その中で、きょうお聞きしたいのは、ため池についてでございます。

私ども農家は、米づくりのため昔からため池を持っております。ここからは、大変申しわけございませんがうちの近くのため池のことを少し話させていただきます。

近年では、私たちのような地形ではトラクターも入らず、ほとんどの田が荒れ、耕作放棄地になっております。耕作者も3から4軒ぐらいでため池の周りなどは草切りはやっておりますが、管理や保全ができない状態となっております。修理するにも負担が多く、受益者も少なくなっており、できない状態となっております。

近ごろは土坡が少し膨らんだ状態となっており、豪雨が多いのでいつもあぜ越しをしないか、それが気になり、上のほうの栓は抜いた状態にしております。今まではありませんが、これから頻繁に、豪雨になればため池ももち切らないのではと思っております。もし決壊をすれば、河川沿いには被害になる家もあり、被害が出ると思います。

そこで、本市にも多くのため池が存在し、修繕、改修の必要なため池があると思っておりますが、また、災害につながるような危険ため池について、本年4月26日に公布された農業ため池の管理及び保全に関する法律についてお尋ねをいたします。

1点目に、市内の農業用ため池と危険箇所は把握できているのか。

2番目に、農業も高齢化や担い手不足の日ごろの安全点検、監視が不十分なため池もふえてき

ていると思いますが、把握ができていますのか。

3番目に、農業用ため池の管理及び安全に関する法律が公布され、都道府県知事は農業ため池であるその決壊によって水害その他の災害によりその周辺区域に被害を及ぼすおそれがあるものとして政令で定める要件に該当するものを特定農業用ため池と指定することができる。あらかじめ関係市町村の意見を聞くとなりましたが、もし特定農業用ため池の指定を受ければ、対策に対する費用、また補助金はあるのかお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。
〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 5番、土谷勇二議員の危険ため池についての御質問にお答えいたします。

平成30年7月豪雨など、近年全国的に豪雨等により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定され、令和元年7月1日に施行されております。

この法律の施行により、農業用ため池の所有者または管理者の方は、今後、施設に関する情報を都道府県に届け出ることが必要となっております。また、都道府県は、決壊による水害、その他の災害により、周辺の区域に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池を市町村に意見を聴いた上で特定農業用ため池に指定できるようになりました。

土谷議員の御質問の、市内の農業用ため池の個数と危険箇所の把握はできているのかとのことでございますけれども、壱岐市で把握しているため池の個数は、低地ため池、個人ため堀り等は除いて、ため池台帳に登録されたものが191カ所ございます。危険箇所の把握につきましては、平成25年から27年で行った全国ため池一斉点検によりましてため池の機能診断を行っております。その結果については市のほうで把握をいたしております。

このたび制定されました新法律における特定農業用ため池は、従来から選定されていた防災重点ため池と同じ基準でございまして、防災重点ため池のうち行政機関が所有する施設を除いたもの、いわゆる個人所有、これは共有のものも含まれますけれども、そのものが特定農業用ため池に指定されることとなっております。

市内には、以前、防災重点ため池が9カ所選定をされておりましたけれども、その選定の再選定というものが本年5月に行われまして、壱岐市では今現在、45カ所を選定し、国へ報告をいたしているところでございます。

次に、農業の高齢化や担い手不足で、日ごろの安全点検、監視が不十分なため池もふえている。市は把握しているのかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、高齢化や後継者不足に

よりまして、そういった課題があるということは認識をしておりますけれども、現状といたしましては、各ため池の管理者に点検監視を行っていただき、異状が確認されたときには市に連絡をしていただき、地元、そして県、市とで現地調査を実施し、対策を行うことといたしております。

次の、もし特定農業用ため池の指定を受け、廃止する場合の費用に対して補助金は出るのかという御質問でございますが、指定を受けた段階で農業用水として利用されていないため池で、補助の要件を満たせば、ため池廃止に関わる定額補助を受けることが可能となっております。

このたびの法律の制定に伴いまして、ため池所有者または管理者へ、今月27日に説明会を開催する予定といたしております。今後必要となります県への届け出の手续や今後ため池の適正な管理及び保全に努めていただくための地元の管理体制の整備など、新制度の周知と理解を図っていくことといたしているところでございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） ため池の数が191カ所、危険ため池というのは45カ所に今選定されたとお答えをいただきました。

27日に今度説明会があると言われましたが、説明会には各ため池の担当者の方は来ていただけるとは思いますが、何分にも高齢の方が多くなり、なかなか管理等ができない方が結構、私も一応管理人にはなっておりますが、なかなかその場を通ったら、用件があるときだけしか行かないもんですから、大雨のときとかなかなか行き来らないときが多くて、そういう高齢者の方が多いということも思っていたらいいと思います。

それと、危険ため池にされたときは、定額では補助がありますということですが、もし堤がつかってない場合、水がたまらないように土坡を崩すとかそういうあれもできるかどうかちょっとお尋ねをします。その中の補助ですか、それを。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの御質問等でございますけれども、まず、高齢者の方で非常に見回りがなかなかできにくいという状況、それはもう、そのような状況ということは理解をいたしております。それを今後どうしていくかといったところで、管理体制を考えていかなくてはならないということで、今度説明会等で御意見をいただきながら、その体制づくりを考えていきたいと思っているところでございます。

それから、廃止ため池の工事関係でございますけれども、一応特定農業用ため池というものにまずもって指定をするということになりまして、その指定がなされれば、高さ的に堤高といえますけれども、堤の高さとそこにたまる貯水量等によりまして、それぞれその状況によって上限がございます。その上限に沿ってその定額補助がなされるということでございます。

そこで、その工事についてはそういった土坡とかの掘削等についても含まれている状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） うちの隣の部落のため池も、もう耕作者がいなくなり、この前栓を抜いて破棄する状態となっております。しかし、まだ土坡ねとかそういうとがありますので、大雨のときはそういう災害等、下に何軒か家がありますので、そういうため池も多分特定ため池になるとではないかと思っておりますので、危険があるため池はぜひ、補助があれば少しでも受益者がいればやれると思っておりますので、ぜひ補助を出していただいて、特定ため池をまず指定をしていただくような、それは何か所かあるとですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 先ほど防災重点ため池というのを45カ所と申し上げました。それが同じ基準に、国が示す基準になっておりまして、これからまた改めて精査をしていきますけれども、大体45カ所ほどあるのではないかというふうに考えております。だから、特定農業ため池に指定をする際には、やはり国の基準に従った内容のものにならなくてはなりませんので、その現地を調査を再度させていただきながら、特定農業ため池に指定できるかできないかを選定をしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） ありがとうございます。ぜひ今から耕作放棄地、もう担い手もないのでそういうため池ができましたら、補助金を出してでも災害のないように。これだけ雨が降ればいつかは決壊する堤、ため池が出てくると思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。よろしくお祈りします。

2番目に、環境問題についてお尋ねします。

世界において、プラスチックごみによる海洋汚染が生命破壊の原因である状況にあり、深刻である。2015年9月に国連で採択されたSDGsの中では、2025年までにあらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅削減すると具体的な目標が掲げられている。壱岐の海岸線におけるごみの量は余りにも多い。身近における大きな問題と思っております。汚染の原因の一つとされるプラスチックごみを減らすため、市としての取り組みをお尋ねします。

昨日、清水議員も質疑されましたが、まず1番目に、今議会の中で気候非常事態宣言が上程されております。その中に、海洋汚染の原因となるプラスチックごみについて4Rの徹底に取り組みますとありますが、具体的にどういうことに取り組むのかをお尋ねいたします。

SDGsの14項目めに、海の豊かさを守ろう。使わない、捨てないことでプラスチックごみ

をなくし、海洋汚染防止とあります。リサイクルされないプラスチックごみゼロを目指し、わかりやすいように壱岐市プラごみゼロ宣言にしたほうが少しインパクトがあると思いますが、お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 5番、土谷勇二議員の御質問にお答えいたします。

プラスチックごみについての4Rの具体的な取り組みについての御質問でございますが、問題となっておりますプラスチックの状況についてまず御説明をさせていただきます。

プラスチックは、大量生産がされ始めて半世紀であり、自然界では分解されることがない物質でございます。陸上での活動で排出をされたプラスチックが雨水とともに側溝に流れ込み、川を流れて、やがて海へ流れ込み、波の力や紫外線によって細かく砕け、5ミリ以下のマイクロプラスチックとなり、半永久的に海を漂い続けることとなります。

マイクロプラスチックを捕食した魚や鳥の死骸が見つかることから、海水中の有害物質を吸着することもあることから、食物連鎖により、将来人体に影響が出てくるおそれがあることから、近年、大きな問題と捉えられるようになっております。

このプラスチックは、世界で年間800万トンが海に流れ出ていると推計をされており、これまでのペースでふえていきますと、2050年には海にいる魚の全ての重量よりもプラスチックの重量のほうが多くなると言われております。

このようなことから、国連やG20でその対策への取り組みが取り上げられております。

御質問の4Rにつきましては、議員も御承知のとおり、ごみ対策の基本としての取り組みでございます。

1つ目がリサイクル、再資源化であります。分別することにより原料として再度利用することをございまして、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイなどを洗って分別して排出する取り組みでございます。

2つ目がリユース、再利用でございます。これは、瓶類が主となりますが、ビール瓶、一升瓶などを洗って排出することにより再利用する取り組みでございます。

3つ目がリデュース、ごみになるものを減らす取り組みであります。マイバックを持参してレジ袋を使用しないなどの取り組みでございます。レジ袋につきましては、国において有料化が現在検討されておりますので、近いうちに方針が示されるものと思っております。

最後がリフューズ、ごみになるものを受け入れない取り組みであります。具体的には、過剰な包装等を断ることや、不用なスプーン、箸などをもらわないなどの取り組みでございます。

壱岐市のごみ排出につきましては、現在10種21分別の排出をお願いいたしております、

市民の皆様にご協力をいただいておりますが、今後はさらにリサイクルへの意識を高め、ポイ捨てがなくなるよう、さらに啓発にも力を入れたいと考えております。

また、プラスチックは石油を原料としており、製造するとき、また処理をするときにも二酸化炭素を排出をすることとなりますので、あわせて今後はプラスチックごみをふやさないリデュースやリフューズの取り組みにもこれまで以上に推進していきたいと考えております。

次に、2つ目の御質問でありますプラごみゼロ宣言として市民にわかりやすく啓発をしてはとの御提案でございます。

今回、調べてみますと、全国では御提案の宣言をされている自治体があるようではございますが、本会議におきまして気候非常事態宣言の議案を提出をいたしております。その中で、プラごみへの徹底した取り組みも取り入れておりますので、今後の状況を検証した上で、プラごみゼロ宣言につきましては対応していきたいと考えております。

壱岐市は、海に囲まれた自然豊かな島でありますので、特に海の環境を守り、後世に伝えていけるよう、多くの市民の方々の御協力をいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） 壱岐市だけでは解決する問題ではありませんが、それでもやはり取り組まなければならない問題だと思っております。

また、壱岐市は水産業で生計を立てているので、海洋汚染は大変深刻な問題だと思っております。よそではエコバックの使用、レジ袋、もう先ほども言われましたが、国の動向で、レジ袋は削減が決まれば、やはりレジ袋の使用禁止をうたった市とかありますので、動向を見ながらやっていただきたいと思います。

また、川などにプラスチックが流れ込み、ポイ捨てが多分挙げられると思っております。通常の市民生活から発生するプラスチックごみは、普通にリサイクルとかそういうとで対処ができていますと思っておりますが、今考えられるのは、非常識であるポイ捨てが主な原因ではないかと思っております。そこで、ポイ捨て条例を整備するといいいと思いますが、そういうとはできないものか、再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 現在、ポイ捨てゼロ宣言というのを各自治公民館にお願いいたしております。ほとんどの公民館の方々に署名をいただいて宣言をしていただいております。しかしながら、どうしても道路沿いに見受けられる空き缶、ポリ缶等がまだ目立つようございます。これからさらに啓発活動も含めまして、市民の皆様をお願いをしていきたいと考えております。

ごみの排出につきましては、資源として利用ができれば全然問題ないわけですが、そういう捨てるという行為が一番悪いわけですので、その辺、市民の皆様に御理解をいただいで進めていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） 道つくりやなんやしてない木が生い茂ったところ、そこを掃除すると、とにかくペットボトルのカラ、ジュースのカラ、ひどいときはビールの空き缶、それはもういっぱいあります。

やっぱりポイ捨て、非常識ではあると思いますが、いまだなくならないのは、やはり条例をつくってちょっと取り締まるじゃないけど、そういうともしたらどうかと考えております。検討いただければと思います。

それでプラスチックあたりは、もう今からは東南アジア、中国が受け入れないということで、まず、使用量を減らすことは一番の解決じゃないかなと思いますので、今、どこの自治体でも木製というのですか、紙製とかそういうとを利用したり、お願いをして、そういうプラスチックごみがなくなるように頑張っている自治体もありますので、壱岐市のほうもそういうお願いをされてはと思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。これで終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員、その次をどうぞ。

○議員（5番 土谷 勇二君） ちょっとお待ちください。

続きまして、最後に、安全、安心のまちづくりについてお尋ねいたします。

壱岐市公共交通再編計画について、3月にお聞きをしましたが、再度お尋ねいたします。

私たち初山地区は、検討委員会をつくり、協議を何回も行っております。地域に合ったよりよい運行ができればと考えております。もう少しかかるとは思いますが、届け出を済ませ、試験運行という段階になっていくと思っております。

私がきょう聞きたいのは、初山地区以外の公共交通編成実施についてのお尋ねです。

このごろ、他の地区の方よりよく尋ねられるのが、テレビで高齢者の事故が多く公表されるようになり、もうすぐ私も免許証を返納しなければならないのですが、自家用車を手放したらどうやって移動すればよいのか、またバス停までは遠いし、若手もないし、タクシーばかり使うとお金がかかる。どうしたらよいかと何人かに聞かれました。

そこで、将来的に、壱岐島内でコミュニティーバス、乗り合いタクシーなど、どのような交通システムになるのか、市としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、土谷議員の御質問、コミュニティーバスの運行についてお答

えいたします。

高齢者の方の運転等による交通事故については、特に近年、その事故が甚大なケースが数多く発生し、大きな社会問題として取り上げられております。そうした状況に歯どめをかけるために、高齢者の運転免許証の自主返納が推進されております。

壱岐市における運転免許証返納の状況は、平成28年が52件、平成29年が106件、平成30年が85件で、今後さらに増加することが予想されます。

一方で、免許証を返納される高齢者の方などの足を確保していくことは全国的な問題であると認識しておりまして、本市タクシー事業者におかれましては、独自の取り組みとして、65歳以上の方でタクシー利用時に運転経歴証明書の提示があれば運賃の1割引きのサービスを受けることができ、年間約700件の利用があると伺っております。

こうした中、壱岐市では平成29年度に持続な公共交通の維持活性化を図るため、壱岐市地域公共交通網形成計画を策定し、平成30年にはその具体的な方策を示した壱岐市地域公共交通再編実施計画を策定いたしました。この経過においても、高齢者の方の免許証返納に係る対策等も踏まえ、議論を重ねたところでございます。

再編実施計画においては、初山地区及び箱崎地区を重点地区として乗り合いタクシーの導入などの取り組みを進めていくとともに、スクールバスの一般混乗なども検討していくこととしております。

また、既存の路線バスについても、これまで石田地域から直接壱岐病院への経由便がなかったため、岳ノ辻登山口から一旦下車され、乗り合いタクシーに乗りかえられて壱岐病院へ行かれていたものを、事業者と協議が整いまして、今年10月1日から直接経由する便を設けていただくことになり、路線バスについても利便性の向上を図っているところでございます。

また、現在、本市では75歳以上の方について、1路線につき100円で乗車できる高齢者皆様に対する事業を行っておりますが、バス停までの移動等はそれぞれ個人で対応していただかななくてはならない状況にもございまして、全てを網羅することは難しいと思っておりますが、このような課題解決のために、将来的な交通システムとして既存の路線バス、タクシー等、可能な限り活かしながら、地域において必要な乗り合いタクシーなどのコミュニティー交通の体系を構築していくことが1つの方策であると考えております。

現在、各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた取り組みが進んでいる状況にあります。地域公共交通の構築とまちづくり協議会については一体として考えているものではございませんが、まちづくり協議会設立をきっかけといたしまして、地域交通について積極的に御協議いただき、地域に合った方策を、市、地域、事業者が一体となって検討して進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） 御答弁ありがとうございます。

やはり全体を網羅するには、乗り合いタクシー、まちづくり協議会での中が一番いいとは思いますが、今から団塊の世代の人たちがやはり免許返納になったら、結構利用者もふえていくと思います。うちあたりも、初山地区も重点交通編成の地区になっております。なるべく住民に負担がかからないような、交通の利便性がいいような形で今協議会をやって一生懸命考えているところです。よその地区も多分まちづくり協議会に持って行って、公共交通をやっていかれると思いますので、自分たちの便利がいいように、交通弱者をつくらないような、病院に通院、買い物など交通弱者をつくらないような形をとっていただきたいと思います。

これはみんな、私たちもあと何年かすれば通る道であります、バス停が、まあ私たちは近いからいいですけど、やはりバス停まで2キロ、3キロある方もおられます。やっぱりそういう人たちのためにも、乗り合い、そういうとを今から編成をしていただいて、つくっていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりますが、やはり地域の実情に合った交通整備、また地域の危険であるため池、プラスチックごみなど、やっぱり重要な問題だと思っておりますので、市のほうでも取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） 皆さんこんにちは。通告に従いまして、1番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問と関連して、余り報道されてはいませんが、関東を襲った台風15号で大規模災害が発生し、千葉県などで広い範囲に停電も起こったようで、いまだに復旧していない地域があり、ライフラインが絶たれ、暑い中で水もなく、エアコンも入らない状況の方がたくさんいらっしゃるようです。お見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りしております。

1番目の質問として、このように近年気候変動等の影響により、想定を超える大規模な自然災害が多発し激甚化する中で、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面の両面での防災、減災対策が喫緊の課題となっています。国においては、強く、しなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化基本計画を見直すとともに、3カ年緊急対策として、3年間で7兆円のインフラ緊急対策を打ち出し、令和2年度まで公共事業の予算の上乗せが実施されているところです。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方自治体においては、国土強靱化地域計画を定めることできるとされていますが、ことし7月現在、同地域計画は、全都道府県では策定されているものの策定済みの市区町村になりますと、全国1,741のうち、6.6%の115に過ぎず、長崎県内は全て未策定の状況となっています。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を策定することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化関係の補助金、交付金の交付も受けやすくなると伺っております。裏を返せば、地域計画を策定しなければ国土強靱化予算の支援は得られないものとなるのではと危惧されます。そこで、国土強靱化地域計画を策定する考えはあるか。また、策定する場合は、その時期について示していただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、山川議員の御質問にお答えいたします。国土強靱化とは、地震や水害、台風などの甚大な被害を受け、その都度長期間をかけて復旧復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも最悪の事態に陥ることを避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうというものでございます。国は、このような大規模自然災害がここ数年重なって起きたことから、災害時に人命、経済、暮らしを守り支える、重要なインフラの機能を維持できるよう予算を大幅に増額し、3年間集中した国土強靱化3カ年緊急対策に取り組んでおります。この取り組みを進めるに当たり、地域が抱える災害リスクを踏まえた対策が必要ということから、市町村ごとに国土強靱化地域計画の策定が求められております。現在、国土強靱化地域計画の策定状況でございますけれども、議員御発言のとおり、全国的に策定が完了している市町村は少なく、県内においても策定した市町はない状況でございます。また、政府は昨年12月に閣議決定した防災減災国土強靱化のための3カ年緊

急対策を進行しながら、ことし6月に閣議決定しました経済財政運営と改革の基本方針2019では、緊急対策終了後の21年度以降も国土強靱化対策に必要な予算を確保すると示しております。加えて、政府方針としては、国土交通省の防災、安全交付金など、2021年度予算から市区町村の対策に充てる国の補助金や交付金の適用要件を厳格化し、国土強靱化地域計画の策定を新たに要件化し、補助金や交付金の配分を地域計画に盛り込まれた事業に限定するとしております。つまり、令和3年度以降は本計画の策定がないということになれば、裏づけとなる計画基盤がないということになり、大幅な予算削減が予想されます。

そこで、本市としましては、国土強靱化基本法第4条の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するという地方公共団体の責務を踏まえ、県と連携し、社会資本の整備につきましては、まだまだ必要であることから、今年度末を目標といたしまして、壱岐市国土強靱化地域計画を策定し、その必要性を訴えていく所存でございます。策定に当たっては、部局横断的に取り組む必要があることから、全庁的な職員をメンバーとして壱岐市国土強靱化計画検討会議を既に設置をしております。また、今月中に県の担当職員を招聘して市関係部署の職員に対し計画策定について御指導いただくための出前講座をお願いしております。本市においても、道路や港湾など、まだまだインフラ整備が十分とは言えませんので、今後も国、県の指導も求めながら、策定をまいります。

また、本計画と総合計画や地域防災計画との整合及び調和を図るとともに、新規着手が必要な事業を含め、具体的な事業名を計画に盛り込むことにしております。

今後のスケジュールとしましては、町内検討会議で計画書のたたき台を作成し、地域防災計画の作成、実施に携わっております壱岐市防災会議にも意見等を伺った後、市議会に計画内容を説明した上で公表をしたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） これから再質問しようとしているところまで詳しく御答弁いただきました。また、令和3年度以降の国の計画や壱岐市の部局を横断した体制、それからスケジュール、計画的なスケジュールなども、御提示いただきましたので、この質問に関してはこれで終わりますけれども、全都道府県、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、都道府県は計画を策定している一方、地方自治体の策定は進んでいないという状況の中で、長崎県内の策定率を100%に近づけていくということは非常に必要だと思いますので、県振興局、それから山本県議などとも連携して、計画的に策定を進めていただきたいと思います。そのことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、インド企業誘致について質問いたします。

山本啓介県議会議員がかねてよりインド企業とのつながりを模索していたことは、本人のSNSでの発信を通じて聞き及んでいましたが、このたび、ついに市長みずからがインドに赴かれました。飛行機の中継地の香港では、デモの影響により足どめとなり御苦労されたと伺っております。もともと確信がなければインド訪問が実現することもなかったでしょうし、現地での交流により、確信を深めて帰ってこられたということは、行政報告でも伝わったところです。

そこで、8月12日からのインド訪問、そして今月6日にはインド大使館を訪問されました。まだ日が浅く、行政報告以上の情報は少ないかとは思いますが、市長の確信のほどをお聞かせ願いたいと思います。

まず1点目に、これまでの経緯について、また関係者としてシルバーピークの名前が上がっております。このシルバーピークについての説明をいただきたいと思います。

そして、次に、壱岐市とインドの誘致企業にとってお互いにどんなところが魅力になったのか、お伺いいたします。

そして、次に、今回の訪問で実現性や継続性を確認してこられたと思いますが、今後の具体的なスケジュールについてお伺いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、山川忠久議員の2番目の御質問にお答えする前に、このたびの第4次安倍第2次改造内閣において、長崎4区当選7回の北村誠吾先生が地方創生規制改革担当大臣として入閣されます。心からお祝い申し上げますとともに、地方創生大臣という私どもにとって願ってもないポストにつかれたと思っております、その手腕に大きく御期待申し上げる次第でございます。

さて、御質問のインド企業誘致についてでございます。

1点目の、これまでの経緯と、今回橋渡しをしていただいたシルバーピークジャパンとの関係についてでございますが、皆様御存じのように、長崎市の岩永学園が経営をしておりますところ医療福祉専門学校にインドやネパールからの生徒が在籍しております。これらの生徒は、1年間岩永学園の日本語学校で日本語を勉強してから入学するわけでございますけれども、その日本語学校に生徒を送り込んでいるのがシルバーピークジャパンでございます。このシルバーピークは、日本だけではなくて世界各地にインドあるいはネパールの人材を派遣をしている会社でございます、特に医学生をフィリピンに多く送り込んでいると聞いております。というのは、フィリピンは医学部の値段が安いそうでございまして、インドの優秀な医学生がフィリピンで医師免許をとって、そして英語圏でございますから、アメリカなどにその子供たちが行っているということ

でございます。そのように、インド、ネパールの子供たちを、主に子供たちを世界各地に送り込んで、そういった会社でございます。

実は、このインドの企業の話は当初長崎県に持ち込まれたでございますけれども、結果として、長崎市の商工会議所との連携にとどまっておるようでございますが、この時点で、山本県議がかかわれたと思っておるところであります。その後、県議の手配によりまして行政報告で申しあげましたように、1月17日に壱岐市にシルバーピークジャパンの方々、そしてインドの企業2社が壱岐へお越しになりまして、熱い壱岐への進出の態度を示されたところでございます。そのようなことから、今回、インドへの訪問となったところでございます。

2点目の、壱岐市と企業誘致への魅力でございますけれども、これも行政報告で申しあげましたが、IT大国であるインドのIT関連企業の壱岐への立地が実現しますと、かねてから標榜しておりましたITアイランドの実現に大きく近づくものと考えているところでございます。

インドは国策としてIT企業と英語教育に人材と資源を投入しておりまして、アジアのシリコンバレーと呼ばれる街も生まれております。優秀なIT人材が数多く輩出されております。本市への進出希望を表明された7社のうち2社につきましては、年内、もしくは年度内に立地したいという意向でございまして、インド人スタッフの方も移住される見込みでございます。そういった形で立地が実現しますと、例えばテレワークセンターにおいては、福岡などのIT企業が先進国であるインド企業と同じ環境で働くことでの相乗効果を求めて、壱岐へ立地するといったIT関連企業の集積が進み、いわば日本のシリコンバレーの誕生など、大いに期待はされるところでございます。また、誘致企業におかれましては、インドの優れたIT技術やサービス等を東アジアに輸出展開する際の拠点として、壱岐を選んでいただいたのではなかろうかと考えております。

3点目の今後の具体的なスケジュールでございますが、テレワークセンターを初めとしたオフィスや通信環境、インド人スタッフの住まいといったハード面の整備はもとより、生活や行政情報の提供、相談を行うワンストップ窓口の設置など、外国人材の適正かつ円滑な受け入れのための多文化共生のあり方につきましても、研究してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） まず、シルバーピークについて、社会的な貢献度が高い企業だということは確認できました。そして、壱岐市と誘致企業にとってITアイランドとIT大国の交流の実現によって、福岡市の企業との連携など、相乗効果が考えられるということお伺いしました。そして、今後のスケジュールについては、オフィスや住まいなどのハード面の整備をしっかりとやっていくということでお伺いしました。それを踏まえて、幾つか具体的に質問しますので、現在答えられるだけで結構ですので、御回答をお願いします。

まず、行政報告にプログラミングや実践的な英会話など、期待が持てるというお話がありましたが、将来的にこれほどの程度の期待が持てるのでしょうか。

壱岐市からインドへ逆に研修生を送れるような態勢はとれるのでしょうか。

次に2点目、スタートアップやシェアオフィスなど、新たな挑戦を行政が支援する展開は既に福岡市にあります。そこよりも壱岐市のほうが優れているというポイントはあるのでしょうか。これは先ほどの質問と関連するかもしれませんが、お願いします。

また、有人国境離島法による恩恵をインドでも説明されてきたそうですが、この特別の措置がなくなっても、継続性を保てるのか、お伺いします。

そして、オリンピックを控えております。インド企業と壱岐市でインバウンドに向けて対策はあるのでしょうか。

もう1点、国内外を問わず、移住政策の取り組みにおいて重要なことは、住居、そして移動手段だと思いますが、これらをスピーディーに進めるためには、どう取り組んでいかれるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山川議員の追加の御質問でございますが、1点目の将来の期待についてでございますけれども、時間と距離の垣根のないIT産業は、島である壱岐にとりましても最も魅力、可能性のあるものでございます。また、来年度から小学校でのプログラミング教育が必修化されることもございます。今後ますますITは身近なものになってまいります。本市でも、IT人材の育成へ取り組んでいるところでございますけれども、IT分野で従事する方を初め、子供たちが早い段階からITに親しむ機会がふえることで成長分野としてのIT産業で求められるスキルを持つ人材の育成が拡充していくものと考えております。今回、インドで7社の方々とお話をいたしました。その方々の全ての方々が日常的にプログラミング、あるいは英会話についてのお手伝いをしたいということをお口に、口をそろえておっしゃったところでございまして、大変日常的なそういった機会を得られるということに期待をいたしております。また、将来的にインドの本社へ壱岐へ立地する日本法人から研修生として送るといったことについても期待をしたいと思っております。

2点目の、壱岐市の優位性でございますけれども、インド大使のお話では、インドから日本へ既に81社の進出があるそうでございます。しかしながら、その会社は、全て大企業でございます。今回覚書を交わした企業の7社の方は全て中小企業でございまして、スモールスタートをしたいと。具体的にはインドから2名程度の社員を送って、1名は現地、いわゆる壱岐で採用したい。そしてそれを足がかりとして日本全国、そしてアジアへの展開を図っていきたくて、こういう思惑でございまして、まずはテレワークセンターで事業をスタートしていただきまして、その

後の事業拡大の際に、有人国境離島法での事業拡大支援を申請するといった日本での事業展開、いわゆる日本での事業展開の足がかりとする、これが今回のそれぞれの企業の思惑であると思っておるところであります。

3点目の継続性についてでございますけれども、有人国境離島法については、10年間の時限立法でございます。まだ少し時間がございますけれども、私はこの有人国境離島法もお使いになるのもそうでございますけれども、今回お話を伺った7社については、IT企業としてインドでいわゆる発展途上の企業でございまして、日本という大きな市場で飛躍されることを期待しておりますのでございます。ですから、確かに、国境離島法というご説明はしましたけれども、こういうことに左右されることのないような、そういった元気な企業であると思っておるところでございます。

4点目のインバウンドにつきましては、国内事情を補完する有効な手段として積極的に取り組んでおりますことから、今回、インド企業の進出がかなえば、少なからずインドとの交流が深まってくるものと思われまます。インドの多くの皆様が壱岐市にお越しただけであれば、市の活性化にもつながってまいりますので、積極的に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

5点目の移住政策を進める上では、議員御指摘のとおり、住居等の問題は避けられないと思っております。特に、国外の方をお迎えするとなると、習慣の違い等もございまして、より丁寧な対応が求められると考えております。国内からの移住でありましても、引っ越し、あるいは引っ越しには相当な労力を要しますし、国外からとなれば、いろいろな問題が出てくるものと思われまます。まずは、国外から来られる方々の御要望等もございましょうから、住居や移動手段、その他の事柄についても、ストレスなくお越しただけのように、できる限りの対応をしてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 壱岐市とインドとの双方向の交流も期待できると。壱岐のほうからもインドに行ったりするような期待も持てるということで、その点、かなり期待をしております。また、ほかにもそれぞれ程度の差はあるかと思いますが、この時点でもこれだけの課題が浮き彫りになっていることを感じますし、これは逆に言えば慎重に進めなければ大きなチャンスをとり逃すことにもなりかねません。国が違いますので、足並みをそろえることだけでも大変なことのように思いますし、インド企業と市民の交流のためにも、市民の受け入れ態勢、これの構築が必至だと思いますので、ぜひとも随時情報を公開しながら、進めていただきたいと思っております。勇ましくインド訪問を終えられたと思っておりますので、くれぐれも勇み足だったということにならないようお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。私も今後注目してまいりたいと思っております。

続きまして、3点目の質問です。

HPVワクチンについて質問いたします。子宮頸がんは婦人科領域のがんの中では乳がんに次いで発症率が高く、女性が性的接触によってヒトパピローマウイルスに感染し、持続感染することでがん化する病気です。女性の8割が知らない間に感染しているそうです。このウイルスには、数種類の型が存在し、HPVワクチンはその中でも子宮頸がんの発症原因として頻度の多い型の感染を予防するワクチンです。その重要性から、2013年4月に中学1年生から高校1年生までを対象に定期接種となりましたが、その2カ月後にワクチン接種後の原因不明の慢性的疼痛などを伴う有害事象報告があったために、一時的に積極的な接種勧奨が中止されており、壱岐市でもホームページなどにおいて同様のお知らせが掲載されています。国の予防接種法に基づき定期接種、つまり無料で接種できるようになっているにもかかわらず、現在では、1%未満の接種率にまで落ち込んでいるようで、積極的な勧奨が中止され、一時的にと言いながら、6年が経過しましたが、その間にも子宮頸がんの国内の患者数は年間約1万人で、約3,000人が死亡、つまり、1万の子宮と3,000の命が失われています。患者は主に20代から40代の女性で、このことからわかるように、子宮頸がんは別名マザーキラーと呼ばれます。もちろん接種後に原因不明の症状に苦しんでおられる方々には心よりお見舞い申し上げますが、2013年当時の報道がかなりセンセーショナルなものであったために、ワクチンが危険だというイメージが強烈に植えつけられ、その検証もはっきりしないままに科学的な根拠よりもむしろ一方的な国民感情に配慮した結果、接種が控えられている状況のように感じます。しかしながら、この6年の間に国内外の専門機関などから声明や調査結果が発表されています。最新のニュースでは、アメリカ疾病対策予防センターが、HPVが引き起こすがんのうち、推計92%はワクチンにより予防可能であるとして、ワクチンの接種率の底上げが急務であると発表したばかりです。

さらに、国連機関であるWHOも安全性と有効性を認めています。国民の安心を担うはずの厚労省、そしてメディアは、お互いの出方をうかがってか、態度を保留している状況です。そんな中、ことし壱岐にも来島され、その見識の高さを披露してくれたホリエモンこと堀江貴文氏や数多くの影響力のある人物がワクチンの有用性を発信されており、インターネット上では、話題に上るのをよく目にするようになりました。さらに、自治体でも、千葉県いすみ市などは個別通知を行い、ワクチン接種を促す動きが全国で少しずつ拡大しているようです。ワクチン接種が控えられてから6年がたち、接種率の低さからも伺えるように、子宮頸がんとHPVワクチンについての関心の低さに危機感を感じましたので、今回質問させていただきます。私は、行政がこのワクチンの接種について積極的に働きかける必要があると思いますが、壱岐市ではこのことについてどのようにお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 1番、山川忠久議員の3つ目の御質問についてお答えをいたします。

議員の御発言のとおり、ヒトパピローマウイルスワクチンとは、子宮頸がん予防ワクチンのことでありまして、まず、現在までの状況をもう少し詳しく説明をさせていただきます。平成22年11月から平成25年3月までは国の子宮頸がん等ワクチンの接種緊急対策事業として補助金が交付をされ、壱岐市でも任意の接種として実施をしております。

その後、平成25年4月からは国の予防接種法改正により、小児肺炎球菌、ヒブワクチンとともに子宮頸がん予防ワクチンも定期予防接種とされました。

しかしながら、同年6月14日、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みがワクチンの接種後に特異的に見られたことが厚生労働省予防接種分科会で報告をされ、副反応の頻度が明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的に勧奨すべきではないと結論づけられ、積極的な接種勧奨の一時差し控えの決定がされ、同日自治体へ通知をされております。予防接種では、定期予防接種のA類疾病であるこの子宮頸がんワクチン等でございますが、予防接種法に基づき、市が接種対象者やその保護者に対して接種を受けるよう広報誌やホームページ等で勧奨することに加え、標準的な接種機関の前に接種を促す通知等を対象者に送付をいたしておりました。しかし子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な接種勧奨の差し控えは、この積極的な勧奨としての接種を促す個人通知等をしないということになります。

その後も、厚生労働省の予防接種分科会で副反応を含め検討が継続をされておりますが、現在も一時差し控えの方針に変更はない状況でございます。壱岐市といたしましては、医師会と協議の上で、市のホームページや年間の母子事業予防接種のチラシには、定期接種であり、副反応のことを理解した上で接種を可能なことを広報いたしておりますが、現段階では、国が積極的な勧奨の差し控えとの状況に変更がない間は、壱岐市としては国の方針に沿った対応を行うことといたしております。接種に当たっては、最終判断をされる場合、病院での説明も受けられることとなりますので、医師会との十分な協議が必要と考えます。他の自治体の状況も再度確認した上で対応を検討していきたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） これまでの経緯、十分理解しております。有効性とリスクを十分に検討し、医師と相談の上でというこれまでどおりの国の、そして壱岐市の意向は前提としてもちろん承知しております。しかし、それはほかのどの予防接種でも同様だと思います。やはり、

行政から背中を押してもらえないのとそうでないのでは、接種率の伸びに大きな差が出てくると考えます。救えるはずの命が何もしないまま失われるのを見過ごすことはできない状況になっております。先ほども言いましたが、WHOはその安全性と有効性を認め、接種を控えたままの日本を名指しで批判している状況です。女性が出産の機会を奪われるということは、少子化にも深刻な影響を及ぼしますので、ぜひここは強いリーダーシップで壱岐市の健康増進を図っていただきたいと考えます。市長の御見解をお伺いします。

そして、性的接触が起こる前の年代にこのワクチンを接種することが大事で、そのために中学1年生から高校1年生までが定期接種の対象となっているわけですが、接種後の症状がワクチンによる副反応か、それとも思春期に特徴的な症状かが判断がつきにくいというのがこの問題を複雑にしているようです。家庭での会話もこれはもちろん大切だとは思いますが、特に日本の場合、どうしてもデリケートな話題は家庭では避けてしまい、子供たちが知識を得る機会が損なわれてしまいますし、保護者が子供にこのワクチンを接種させなければならない説得力も弱まってまいります。

そこで、壱岐市では、すばらしい活動をされている学校保健委員会などもあります。先ほど答弁ありましたように、医師会と連携し、授業で、そしてまた親子でこの子宮頸がんについて考える機会をつくれませんか。教育委員会ではどのようにお考えか、以上、2つ御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 山川忠久議員の予防ワクチンに関する教育委員会へのお尋ねでございます。このワクチン接種をして、発熱等の有害事象、あるいは副反応と言われる、この状況が見られないときは、教育委員会からも文書で各中学校に周知をして促しておりました。この副反応によって欠席をしたり、教育活動に制限が生じる事例が出てからは、予防ワクチンの接種を積極的に勧める文書等の周知はしなくなり、今日に至っております。その取り扱いについては、教育委員会も健康増進課と同一歩調で対応しております。

議員お尋ねの各中学校の学校保健委員会で、親子で考える時間をつくってはという考えについてです。壱岐市の各小中学校の全てに学校保健委員会を設置しています。ここでは、子供たちの健康、体力の保持、増進を図り、学校保健、学校安全教育を推進するため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の専門的な先生方の御協力、御支援のもと、学校保健委員会が構成され、定期的に会議をしております。ここでは、子供たちが直面している諸問題、例えば、メディアの影響、性教育、自殺問題、結核対策、食育指導、成長曲線の活用、そして、子宮頸がんを含むがん教育等、さまざまな教育課題の中から、各学校の実態に応じて内容を設定し研修に取り組んでおります。その研修の中の1つとして、子宮頸がんのことをとり上げることは十分考えられると受けとめま

す。

学校保健委員会で、研修項目としてとり上げ、親子で考える時間として、研修会を開催することは可能ですし、この学校保健委員会のメンバーには学校医が必ずおられますので、そこでの研修や相談等には適切な指導を受けることができると考えます。

今回、とり上げていただいた子宮頸がんに係るHPVワクチンを初め、さまざまな情報をもとに健康増進課と連携をとりながら、教育委員会としては校長会等で伝える等の指導も含めながら、この健康教育を進めてまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私の判断を求められたわけでございますけれども、WHOが日本を名指し出したということでございますけれども、果たしてそれが日本だけだったのかということもわかりませんし、これだけ今教育長も申し上げましたけれども、学校現場での協議、あるいは医師会、そしてまた日本の厚生省でしょうけれども、厚生労働省でしょうけれども、そういった主管省庁、そしてまた研究者が結論が出ていない中で、私がここで、どうだということは、残念ながら申し上げることはできないということを返答させていただきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） なかなか国からの指示があつて難しいとの御回答でしたが、今回提出された議案第18号気候非常事態宣言については、「日本政府や他の地方自治体に連携を広く呼びかけます」とあります。ぜひこの件に関しても、国やほかの自治体をリードするような取り組みをお願いしたいと思います。

教育長よりは、学校保健委員会でのとりの上げも十分にあり得ると御答弁いただきました。私も石田中学校のPTAの役員をしておりますので、学校保健委員会でも提案できるように、これから取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今回子宮頸がん、そしてHPVワクチンについてより多くの人に知ってもらいたいと思ってとり上げさせていただきました。

最後に、ケーブルテレビとラジオを通じて、特に高校1年生の女の子さんがいらっしゃる御家庭にはしっかりと考えていただきたいのですが、HPVワクチンには2種類あり、どちらも6カ月以内に3回の接種をします。つまり、高校1年生のお子さんが無料で3回の接種を終えるには、今月中に初回の接種を済ませなければなりません。ぜひ、御家庭で話し合つて、お医者さんに相談に行くだけでも行っていただいて、リスクについてしっかりと学んでいただきたいと思っています。

それともう一つ、先ほど92%が予防であるという数字を御紹介しましたとおり、残念ながらワクチンで全ての子宮頸がんを予防できるわけではないようですので、成人女性の方にも、特に

子宮頸がん検診を並行して行うようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩します。13時55分までといたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） それでは、9月会議、一般質問、今回11人ということで、初日、一番最後の質問になります。15番、赤木が通告に従い質問をさせていただきます。

まず、通告の前に、ちょっとお知らせというか、学校が、小中学校が2学期が始まって、エアコンの設置が終わって、エアコンが運用されています。幼稚園も使われてあって、小中学校の子供たちとか学校、少しお話を聞いた結果がありますので、ちょっとお知らせをしたいと思います。

学校のほうとして、声を聞いたところ、子供たちの授業中の集中力が高まったのではないかなというようなお話とか、あと、窓の開け閉めの意識が高まった。これはどういう意味かということ、しっかりエアコンをつけるときに、窓を閉めるようになったとか、出入り口の扉が中途半端に開いたりとかしていると、しっかり閉めるようになったとか、そういうようなお話もありました。昼休みに外遊びが減るのではないかなというようなお話もありましたが、そういうこともなく、昼休みの外遊びも通常どおり、もしくは、遊んだ後は涼しくなるということで、盛んになっているようではないかなというようなお話もありました。それと、始業時間を一層守れるようになったと。しっかり涼しい環境になっているということなので、子供たちも時間を守って教室の中に入っているのではないかなと思われま。

子供たちの声としては、これも子供たちからの声で、涼しくて授業に集中できるというようなお話もありました。窓が閉まっているので、先生の声が聞き取りやすいというような声もありました。あと、子供たちに聞くと、気温が何度だとかつけれるとか、何度にならないとつけれないとか、そういうようなお話をしていましたので、気温を意識するようになったと。昼休み遊んでも涼しく勉強ができるような声もありました。どうしても暑いときだと下敷きであおいだりとか、

そういう行為もあったようですが、そういうのもなくなって授業に集中できるようになったということでした。

先日、私のほうにも学校のほうから、幾つかのお知らせの中にありまして、前段の文章がありました。中略して、2学期から教室ではエアコンが設置され、過ごしやすい環境で学習することができていますと、多くの方々に御尽力に感謝しながら、学校生活を送る毎日ですというようなメールも送られてきております。先生方も、環境の変化によって子供たちがしっかり集中できているような環境があるというようなお話を伺っております。

以上、報告ですが、エアコンの設置によって、子供たちが過ごしやすい環境になっているということですが、その結果、学力の向上につながればいいかなと思っておりますので、今後は学力の向上に対してしっかり私も目を向けていきたいなと思っております。以上、ちょっと報告です。

それでは、15番、赤木が質問、大きく1点です。その中に、細かく4点質問していきます。今回は、提案型です。しっかり提案をしていきますが、提案していく中でも、すぐできることというのが1点、私にはあるように思いますし、なかなかすぐにはできないが、計画を持って取り組んでほしいなというところがあります。

まず、今回は大きく1点で、郷ノ浦港周辺の環境整備についてということで、質問をしております。その中に4つありますが、郷ノ浦港の整備とか、駐車場とか、いろんな問題については、過去、鵜瀬議員や土谷議員からの質問もあり、私も駐車場の件については質問をさせていただいた経緯がございます。今回は、その中において4つ、1点目は、郷ノ浦港に浮き桟橋設置の提案というのが、土谷議員が前回もしてありましたが、その浮き桟橋の設置の状況というのはどうなっているのかということ、2点目は、郷ノ浦港の客船埠頭、郷ノ浦新港と言われたりしますが、そこに浮き桟橋があって、その場所においてヨットハーバー計画というのが、私が平成29年の9月会議で一般質問において、当時の中原副市長に答弁を求めたところ、話の中で、今後壱岐の整備ができるなら、整備というのはヨット係留に関する必要整備のことですが、壱岐から出発して福岡、それとか、壱岐一周のヨットレースを考えるとのことでしたので、市長とも相談いたしました。10月ヨットクラブ会長さんに会いに行くようにしておりますので、その方向で考えておりますとのような答弁でした。この中において、壱岐の整備というところでは、浮き桟橋において、係留等の整備を行う方向で考えていますよというような答弁だと私は受けておりますので、その後の壱岐の整備というのは、どのようになったのかということをお聞きしたいと思います。

3点目は、郷ノ浦港線、郷ノ浦郵便局から三島発着所までにある植栽の整備についてですが、植栽で柳の木が植えてあります。その柳の木が私も毎日のように通るんですが、中途半端に折れたりしているところがあります。完全に折れているところもあれば、中途半端に途中から折れているところや、またその折れてなくなったところには雑草が生えて、歩道に穴が開いているよう

な状況で、歩行者のつまずきの原因になっておるのではないかと、そういう状況が、かなりの年月放置されているのですが、景観上、安全上、問題ないからそのまま放置されているのか、お聞きしたいと思います。

最後に、郷ノ浦港、郷ノ浦新港も含めて、郷ノ浦港周辺の再開発を行ってはどうか。1番目にある浮き栈橋の設置のこともありますし、ヨットハーバー計画もありますし、その3番目に言っています歩道等も含めて、壱岐の玄関口の再開発を行って、壱岐の玄関口をきれいにしてはどうかというようなことで、以上、4点を質問させていただきたいと思います。執行部側の御答弁を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 15番、赤木貴尚議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの郷ノ浦港へのジェットホイル用浮き栈橋設置の進捗状況はどの御質問でございます。昨年より、市民皆様よりジェットホイル用浮き栈橋設置について、多くの要望が寄せられたため、壱岐振興局と協議を進めてまいりました。また、昨年度は市から浮き栈橋接地の具体化に向けて長崎県知事、壱岐振興局長へ郷ノ浦港港湾整備に関する要望書を2度提出いたしております。あわせて、昨年度の知事要望の折には、港湾整備担当課であります長崎県港湾課の担当職員に対しても、直接実情を説明し、浮き栈橋接地の必要性を訴えております。

本年度に入り、具体的な設置位置の検討がなされており、当初は現在の乗降場所での掘り込み式で設置する案で進められておりましたが、九州郵船株式会社から、掘り込み式とした場合、フェリーの係船作業に支障があり、安全な入港に影響を及ぼすとの意見が出されたため、旧フェリー岸壁へ設置する案に変更となりました。この整備計画に基づき、令和2年度から、新規事業採択を目指しておりましたが、ジェットホイル乗降場所の移動により、ターミナル利用者の動線が大きく変わることから、ターミナルや駐車場等の背後用地を含めた計画の見直しや関係者等との調整手続が必要となりましたので、令和3年度からの新規事業採択に向けて取り組まれております。市としましても、ジェットホイル用浮き栈橋につきましては、高齢者、障害者の方々を初め、利用者の方々が安心、安全に乗降できる施設として必要であると考えておりますので、今回の長崎県への要望事項、知事要望にも盛り込み、早期完成に向けて要望を行いたいと考えております。

続きまして、2番目の平成29年9月会議一般質問の答弁において、ヨットハーバー整備についてその後どうなったかとの御質問でございます。

平成29年10月に当時の副市長が博多ヨットクラブ会長と会われた際に、郷ノ浦港のヨット用係留施設の拡大をお願いされたとお聞きしております。現在、郷ノ浦港には、マイナス

7.5岸壁、七半岸壁と申していますが、背後にヨットハーバーとして利用できる浮き栈橋が3基ございまして、昨年のヨットレースの際に全てのヨットが停泊できずに郷ノ浦港内の別の地区に停泊されたとお聞きしております。郷ノ浦港のヨット用係留施設の拡大につきましては、郷ノ浦港港湾整備計画では、ジェットホイル用浮き栈橋や漁業施設整備等の優先すべき施設が多数あるため、ヨット用係留施設の整備は大変厳しいのではないかと考えております。また、そのほかに、浮き栈橋利用者の皆様から、陸電施設、給水施設等の要望があったとお聞きしております。現在の施設を利用しやすい施設にし、本市への誘客を推進するためには、陸電施設、給水施設等の整備を検討する必要があると考えております。今後、関係部署と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして3項目めの郷ノ浦港線の歩道にある植栽の整備についての御質問でございます。

郷ノ浦郵便局から三島フェリー発着所までは、市道郷ノ浦港線となっております。歩道部分につきましては、郷ノ浦港湾施設、郷ノ浦北護岸として県が整備されており、管理業務につきましては、市が移譲を受けております。御質問の柳の木の植栽につきましては、台風等の影響により、折れたり、枯れたり、安全上の問題があると判断した場合は、県と協議の上、適宜伐採等の対策を行っております。また、伐採後の雑草等の管理につきましても、年2回除草を実施しております。今後も引き続き枯れた植栽については伐採を行いますが、伐採後の区画については、安全対策、雑草防止のために新たに植栽はせず、県がコンクリート埋め戻し等による歩道化を目指して工事を行うこととなっております。しかしながら、県は財政状況が厳しく、工事時期については確約できないとのことでしたが、危険であるため、早期に施工されるよう県にお願いをしております。

次の項目の郷ノ浦港周辺の再開発の件については、市長に答弁をいただきます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の郷ノ浦港、郷ノ浦新港等、郷ノ浦港周辺の再開発を行ってはどうかという御質問の4点目でございますけれども、ただいま部長が新しいジェットホイルの着岸施設等々について申し上げました。お株を奪うようでございますけれども、見にくいと思えますけれども、今、こちらから船が入ってまいります。ここにジェットホイルの係留地がございまして、フェリーの車の乗滑降でございます。今度、計画をする浮き栈橋は、ここでございます。こういった計画でございます。そうしたときに、ここの新しく浮き栈橋をつくる場所に、実は33台の駐車場がございまして、この33台の駐車場について、全てではないかもしれませんが、緊急車両等々の入るスペース、あるいは工事のスペース等々とりますと、33台の駐車

当面もうなくなってしまうということを考えなければいけません。そういったことからしまして、令和3年の着工でございますけれども、それに先がけて駐車場の確保をしなければならないと思っておるところでございます。県との相談でもございますけれども、やはり、これは立体駐車場が、待ったなしでつくらなきゃいかんという気がいたしております。そういった中で、先ほどから赤木議員、御質問のありましたように、ヨットハーバーとか、それから陸電施設、あるいは給水施設等々もございます。その全体計画をつくる、これも大事だと思いますけれども、その計画、県と相談をして計画をつくることよりも緊急的に私は駐車場の確保しなきゃならないんじゃないかと思っておるところでございます。きょう、こうしてしなきゃいかんということを申し上げておりますけれども、県と相談をしながら、早急にこの駐車場問題については、先ほどから申しますように、ジェットホイルの浮き桟橋と合わせて、それに支障がないように、早期に取り組みなければならないと認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。まず1点目の浮き桟橋に関しては、市長にも答弁いただき、令和3年ということで話が進んでいくと思うんですが、郷ノ浦港は、先ほども言いましたが壱岐の玄関口でありまして、郷ノ浦港がフェリーの着く場所がいろんなところに移ったりとか、ターミナルビルができたりとか、今回は観光案内所ができたりとか、既存の海運業さんたちの倉庫があったりとか、七半岸壁のところは新しく客船のフェリー着き場ができたりとか、その都度、いろんな形で変化はしてきています。しかしながら、総合的に将来を見据えたプロデュースというか、郷ノ浦港の未来図というのがどうも見えないような気がして、今回も浮き桟橋を要望で上げていますが、その位置が動線等の問題もあり、長い目で見ると本当にそこでいいのかというところは考えなくてはならないなと思います。令和3年で、そこまでかかるのかというお話もあれば、実際、もっと早くということもありませんが、一時的にそこに持ってきたことが将来的に、今回、市長が今、立体駐車場のお話もされましたが、動線とか、本当に車の位置とかを切符を買ったところからの移動距離とか、いろんなことを考えていくと、本当にそこでいいのかということも考えなければいけないなと思っております。それで、私が4番目に郷ノ浦港の再開発というところという、郷ノ浦港一帯は本当に総合的に考えて絵を描くべきではないかなと思っております。

〔火災の放送〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 済いません。今火災の放送があつているので、一時中断しましたが、郷ノ浦客船埠頭のヨットハーバーの計画についてからちょっと先にお話をしていきたいと思っておりますが、これ、ヨットに乗る方にちょっとお話を聞いたりとかして、今回この提案に至りま

したが、今度9月16日に市長杯の第3回の壱岐福岡ヨットレースがまた行われるということで、今回は34艇出艇されるということで、改めてまた壱岐市に多くのヨットマンの方が来られます。このヨットの今回34艇出艇ということですが、博多ヨットクラブが募集されて、今回、壱岐市市長杯に主催的な感じで参加されるわけですが、ヨットの関係者に聞いたら、愛媛県の瀬戸内海に弓削島という小さな島があります。人口が2,800人ぐらいで、壱岐の半分ぐらいの島で、ヨットの聖地と言われている場所だそうです。調べますと、小さな島にもかかわらず、年間400隻ほどがこの弓削島にヨットで訪れる方がおられるそうです。ヨットの聖地ということで、壱岐とどう違うのかなというところを考えてみますと、先ほども部長、市長もお話がありましたとおり、電源とか、水とか、そういうのが浮き桟橋のところに設置されているところがありました。それ以外に交流スペースとして、普通の建物があって、その中でヨットマンが交流できるような場所がありました。そこの中にはコインランドリーがあったり、シャワールームがあったりします。壱岐の今の係留場所と何が違うかというところを考えると、先ほども言いましたように、電気や水道の設備がないとか、交流スペースがないとか、コインランドリーがないとか、シャワールームがないとか、そういうのがあるんですが、それ以外、よく考えると、ちょっと歩くとカモメの朝ごはんという、郷ノ浦漁協のところにある飲食をする場所があったり、壱岐市観光連盟がレンタルサイクルの自転車をレンタルする場所があったりとか、よく考えると壱岐もそれなりにきちんと整備ができています。しかしながら、あと少し足りないところがあって、そういうところを今後整備することによって、弓削島に負けないぐらいのヨットの聖地にもなり得るのではないかなと思っております。福岡ヨットクラブの会長さんも初め、ことしも来島されて、市長とも意見交換会をされているというようなこともホームページに書いてありましたが、今後、壱岐市もしっかり新たな観光の客を誘致するには、このヨットハーバー、ハーバーとも言わずに、係留施設を少し手を加えて、すべきではないかなと思っております。

ちょっと余談にはなりますけども、ヨット産業というのは、投資効果の高い地域振興策だと言われているそうです。私も海の関係では、幾つかチャレンジしたことがありますが、ヨットには乗ったことがないんですが、世界にはやっぱ大富豪が載っているスーパーヨットというのがあるらしくて、大きなヨットみたいですが、これ、1カ月ぐらい停泊したら、大体4,500万ぐらいその地域にお金を落とすというような経済効果もあるというのも記事で読みましたが、壱岐市の新たな取り組みとして、今停泊できるところにちょっとだけでもいいですから、変化をもたらして、今回、今第3回目の壱岐、福岡、ヨットレースの方々いろんな意見を聞いて、ぜひヨットの聖地になるように努力してほしいなと思っております。

ヨットの係留場所については、部長からの答弁にもありましたとおり、整備を考えていくということですので、そこは今後に期待したいと思っております。

3番目の郷ノ浦港線の歩道にある植栽の整備、これに関しても、お答えをいただいているんですが、実際、ちょっと調べたところ、36カ所実際植える場所があって、現在はもう16本しか柳はありません。しかも中途半端に折れているとか、柳とか、植栽の体をなしていない場所も多くあります。場所によっては、これは植わっていないところ、折れてしまったところ、このように穴が開いていて、歩道、歩き方に危険だということだったり、中途半端に折れている柳があって、これは生え放題になっていて、歩道を半分以上占拠しているというような、こういう状態が現状です。私も議員になったときからずっと実は見えて、どのような形で提案すべきかなと思っていましたが、今回郷ノ浦港の周辺整備ということで、このことも指摘したほうがいいなと思って今回指摘させていただきました。

郷ノ浦港の整備ということであれば、今回の植栽も実は郷ノ浦郵便局から三島発着所まであります。私のイメージの中においては、郷ノ浦郵便局付近から三島発着所までも郷ノ浦港の整備として考えるべきではないか。その中において、三島発着所というのもやはり郷ノ浦港の一部として、あの場所がいいのか、もしくはフェリー、ジェットホイル、三島フェリーというのがこの発着所がなるべく近くにあって、観光に来られた方々も壱岐の三島にも気軽に行けて、フェリーからおりる、高速船からおりると、この三島フェリーの発着所がすぐ近くにあって、二次離島、壱岐本島じゃなくて三島に海水浴に行ったり、いろんな釣りに行ったりとか、そういう意味でも三島フェリーを利用しやすくなるには、やはり郷ノ浦港の再開発が必要ではないかなと思っています。郷ノ浦港の再開発には三島フェリーの発着所も視野に入れるべきではないかなとかかなと思っておりますが、三島フェリーの発着所、よく考えると、もう現状今のところになって、かなりの年月たって、施設の老朽化も見られて、三島フェリー自体の運営自体にも、やはり僕は常々ずっと思っていたんですが、観光の方にもっと三島の長島、原島、大島、をもっと感じてもらって、三島航路の活性化につなげてはどうかと思いますが、ちょっといきなりここで、三島フェリーの発着所等についても、郷ノ浦港の再開発の位置づけとして、整備をしてはどうかというような質問を、再質問したときに、したいんですが、谷口部長、何かイメージがありますでしょうか。ちょっと、水産とは違うかもしれませんが、何か観光とか、そういうので何か、それはちょっと答え難しいですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 本日は提案ということで受けとめております。先ほど来、いろいろ御質問の中で出てきた緊急に対応しなくてはならないものは緊急に対応していくということと、それから、将来的に向かって、郷ノ浦港湾自体は大きい港湾でございますから、そういった全体計画というのがございますので、その中に今後その構想の中にどう入れていくかといったところは、今後、いろんな意見を聞きながら考えていくところになってくるんであらうと思っ

ております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 私、郷ノ浦町出身で、郷ノ浦で生まれ育ったので、郷ノ浦港とか、郷ノ浦商店街とか、そういうところをいかに活性化するかというのが日々近くを通ったりしますので、感じれるところなんです……

[火災の放送]

○議員（15番 赤木 貴尚君） 火災の鎮火ということで、放送がっておりますが、郷ノ浦町の活性化というところで、やはり壱岐の島の玄関口の郷ノ浦港を再整備することによって、郷ノ浦商店街までの観光客が着地型と言われますが、歩いて商店街に行ったりとか、壱岐の島に最初に入られたときに、その郷ノ浦港でいかに壱岐の島を全体を知るかというところでは、郷ノ浦港の再開発を積極的に進めてほしいなと思っております。先ほど、山川議員の質問の中で、国土強靱化地域計画についてのお話がありましたが、国土強靱化、国土省が進める国土強靱化の中において、港湾の整備も幾つか含まれています。その中で、今回、壱岐市国土強靱化地域計画を策定されるというところで、やはり郷ノ浦港もその計画の中において国土強靱化というところであれば、災害時の対応とか、災害対策とか、そういうところで計画の中に郷ノ浦港の整備というのも入れて予算化するのでもいいのではないかなと思いましたが、今後、今の時点でお答えは難しいと思いますが、壱岐市国土強靱化地域計画の中において、港湾の整備等は考えられているのかという点について、ちょっと総務部長のお答えを聞きたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、赤木議員からの質問がございました港湾の整備と国土強靱化計画の関係でございますけども、もちろん港湾の整備も含めて、今後事業項目等練っていくということになると思っております。具体的については今後策定後に確認をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 国からの予算をとってくる上で、壱岐市の国土強靱化地域計画を策定する中において、やはり港湾等にも使えるものがあればぜひ、郷ノ浦港再開発の一部としても使っていただきたいなと思っております。

郷ノ浦港の再開発のあり方や進め方については、やはり、私だけの意見ではなくて、市民の皆さんと共有して、産学民の活力やノウハウを生かしながら、計画的に取り組みをぜひ進めていただきたいと思いますなど思っております。今回は、浮き桟橋のことについても市民やいろんな各団体からの要望もあって、少しずつ計画と実行されていくわけですが、私は今回郷ノ浦港の再開発と

ということで提案をさせていただきましたが、本当に、地元だったり、いろんな方々、地域やいろんな団体の方からの御意見もいただきながら、ぜひ、郷ノ浦港の再開発を進めていただきたいなと思います。

実は、私たち身近に感じています、身近にあります博多港、博多ベイサイドプレイス、福岡市も現在福岡の中央埠頭、博多埠頭の再開発を進められております。2016年の3月から計画を策定されて、2021年の実行までの業者との契約も進んでいるそうです。身近なところの福岡のベイサイドプレイスが今後いろんな意味で再開発されていく上で、壱岐へ来島される方も今後ふえる可能性も十分あります。

壱岐市の玄関口、郷ノ浦港が本当に壱岐の玄関口としてふさわしい、そしてまた魅力ある島への最初の段階として、本当に誇れるような港にぜひ整備していただきたいなと思っております。

今回はちょっと早いようですが、提案型ということで、すぐできることも答えもいただきましたし、浮き桟橋等の計画もはっきり明確化されてきているということですので、今回の私の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

[赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月の12日木曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしく願いをいたします。

これで本日は散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時31分散会
